平成２５年（フ）第２３１号
神奈川県秦野市横野711番地の５
破産者　有限会社クリーンアウトフレッシュ
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第８２６号
札幌市北区北24条西16丁目１番20号
破産者　有限会社丸茂電工
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８２７号
東京都武蔵村山市学園３丁目38番地の１　藤ハイツ402号、開始決定時の住所札幌市中央区南10条西11丁目２番22―105号
破産者　中田　隆広
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１８６号
札幌市東区中沼１条１丁目２番８号
破産者　ノースクレスト株式会社
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４７９号
函館市東雲町17番５号
破産者　有限会社アスト
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０１号
京都府綴喜郡井手町大字井手小字宮ノ本105番地の７
破産者　マル一工業野田組株式会社
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第７８号
兵庫県豊岡市但東町畑山477番地
破産者　株式会社井田工務店
1　決定年月日　平成25年８月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第６号
山梨県上野原市鶴川1500番地
破産者　和光工業株式会社
1　決定年月日　平成25年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第１３号
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪2001番地12、破産開始決定時の住所長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪9757番地１
破産者　矢ヶ崎清子
1　決定年月日　平成25年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２５年（フ）第９０号
奈良県生駒市白庭台４丁目10番１―814号
破産者　株式会社ＢＣ
1　決定年月日　平成25年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

免責許可決定

平成２５年（フ）第２０９号
川崎市高津区二子６丁目11番12号　メゾン高津205、前住所川崎市高津区溝口３丁目１番12　602号　ヒロベマンション
破産者　東島　史門
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２２０号
川崎市多摩区長尾２丁目６番５号　ベルコリーヌ201
破産者　山本　　尚
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２２６号
川崎市中原区今井西町177番地　メゾンベル301、前住所名古屋市千種区光が丘１丁目22番５―102号　鍋屋上野住宅
破産者　竹原　賀子（旧姓種村）
1　決定年月日　平成25年８月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４８３号
埼玉県桶川市朝日３丁目27番11号
破産者　小川　真也
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２２７号
埼玉県坂戸市大字善能寺260番地の２
破産者　金子　英夫
1　決定年月日　平成25年８月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第３３２号
埼玉県上尾市大字原市245番地27
破産者　栗田　純子
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３７８号
埼玉県戸田市美女木１丁目18番地の８　パールピアホシノ202号室、旧住所東京都清瀬市上清戸２丁目13番７号　アーバンプラザセントラルビル208号
破産者　柳屋　記子
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４３３号
埼玉県戸田市大字新曽790番地の15　エポックマエダ301号室
破産者　向井　昭夫
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４４２号
さいたま市西区大字土屋96番地９　レオパレス21グレイス大宮西201
破産者　下村理恵子（旧姓宮城）
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４５３号
埼玉県久喜市南栗橋４丁目11番地５　ラフィーネ202
破産者　関根　　聡
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５０４号
さいたま市南区辻８丁目26番１号　５―404
破産者　牧　　和也
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５１１号
埼玉県北足立郡伊奈町寿３丁目67番地３
破産者　中村　　進
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５１２号
埼玉県上尾市大字原市1380番地１　三井金属社宅Ｂ―501
破産者　柴田　陽介
1　決定年月日　平成25年８月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係